

野田市告示第26号

野田市開発事業等に係るまちづくり条例施行規則（令和5年野田市規則第49号）の施行に関し必要な様式のひな型を別紙のとおり定め、令和6年4月1日から施行する。

令和6年2月16日

野田市長 鈴木 有

# 開発事業等構想届出書

年 月 日

(宛先) 野田市長

住 所

氏 名

電 話

野田市開発事業等に係るまちづくり条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け  
出ます。

開 発 事 業 等 の 予 定 地 の 所 在	
開 発 事 業 等 の 目 的	
開 発 事 業 等 の 概 要	
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 開発構想図 <input type="checkbox"/> その他 ( )

開 発 事 業 等 構 想 公 開 板	
開発事業等の 予定地の所在	
開発事業等の目的	
開発事業等の概要	
事業者	住所 氏名  (電話番号)
設置年月日	年 月 日
意見の申出期限	年 月 日

(注意事項)

- 1 枠の大きさは、横幅80センチメートル、縦幅60センチメートル以上とし、地盤面から1メートル程度の高さに固定すること。
- 2 「開発事業等の概要」の欄には、区域面積や建築物の規模などを記載すること。

# 構想公開板設置報告書

年 月 日

(宛先) 野田市長

住 所

氏 名

電 話

構想公開板を 年 月 日に設置したので、野田市開発事業等に係るまちづくり条例第8条第2項の規定により報告します。

開 発 事 業 等 の 予 定 地 の 所 在	
開 発 事 業 等 の 目 的	
開 発 事 業 等 の 概 要	
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 設置場所が明示された図面 <input type="checkbox"/> 設置状況及び記載内容が分かる写真 <input type="checkbox"/> その他 ( )

# 構想に対する意見の申出書

年 月 日

事業者住所	
事業者氏名	
開発事業等の目的	
開発事業等の 予定地の所在	

申出人氏名	
申出人住所	〒
所有又は居住する 土地建物の所在地	

野田市開発事業等に係るまちづくり条例第9条第3項の規定により、当該構想について意見を申し上げます。

意見	
その理由	

# 意見等報告書

年 月 日

(宛先) 野田市長

住 所

氏 名

電 話

野田市開発事業等に係るまちづくり条例第9条第6項の規定により、開発事業等の構想に対する意見及び意見書に対する見解を報告します。

意 見	意見書に対する見解

備考：意見書の写しを添付すること。

# 開発事業等構想変更届出書

年 月 日

(宛先) 野田市長

住 所

氏 名

電 話

年 月 日に届け出た構想を変更したので、野田市開発事業等に係るまちづくり条例  
第11条第1項の規定により届け出ます。

開 発 事 業 等 の 予 定 地 の 所 在	
開 発 事 業 等 の 目 的	
開 発 事 業 等 の 概 要	
変 更 の 内 容	
変 更 の 理 由	
変 更 後 の 添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 開発構想図 <input type="checkbox"/> その他 ( )

# 開発事業等構想廃止届出書

年 月 日

(宛先) 野田市長

住 所

氏 名

電 話

年 月 日に届け出た構想を廃止したことから、野田市開発事業等に係るまちづくり条例第12条の規定により届け出ます。

開 発 事 業 等 の 予 定 地 の 所 在	
開 発 事 業 等 の 目 的	
開 発 事 業 等 の 概 要	
廃 止 し た 理 由	



# 開発事業等事業計画届出書

年 月 日

(宛先) 野田市長

住 所  
氏 名  
電 話

野田市開発事業等に係るまちづくり条例第13条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業区域の所在	
事業区域の面積	
事業区域の地目	
開発事業等の目的	
予定建築物の規模	
工事施工者	
工事施工期間	

(添付書類等)

- 1 位置図（都市計画図 縮尺2, 500分の1）
- 2 公図
- 3 土地利用計画図
- 4 造成計画平面図及び断面図
- 5 給排水計画図
- 6 建築平面図
- 7 建築立面図
- 8 日影図
- 9 その他必要な書類

(記載上の注意)

- 1 「開発事業等の目的」は、宅地分譲、物流施設・工場・店舗建築等の開発事業の目的を記載すること。
- 2 「予定建築物の規模」は、建築物の構造・建築面積・延べ面積・最高高さを記載すること。

開 発 事 業 等 計 画 公 開 板		
事業区域の所在		
事業区域の面積		
開発事業等の目的		
予定建築物の規模		
事業者	住 所 氏 名	(電話番号)
設計者	住 所 氏 名	(電話番号)
施工者	住 所 氏 名	(電話番号)
設 置 年 月 日		年 月 日

(注意事項)

- 1 枠の大きさは、横幅80センチメートル、縦幅60センチメートル以上とし、地盤面から1メートル程度の高さに固定すること。
- 2 「予定建築物の規模」の欄には、建築物の構造・建築面積・延べ面積・最高高さを記載すること。

# 計画公開板設置報告書

年 月 日

(宛先) 野田市長

住 所

氏 名

電 話

野田市開発事業等に係るまちづくり条例第14条第1項に規定する計画公開板を  
年 月 日に設置したので、同条第2項の規定により報告します。

事業区域の所在	
事業区域の面積	
開発事業等の目的	
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 設置場所が明示された図面 <input type="checkbox"/> 設置状況及び記載内容が分かる写真 <input type="checkbox"/> その他 ( )

# 説明会開催報告書

年 月 日

(宛先) 野田市長

住 所  
氏 名  
電 話

野田市開発事業等に係るまちづくり条例第15条第2項に規定する地域住民等に対する説明会を開催したので、同条第5項の規定により報告します。

開発事業等の目的			
事業区域の所在			
説明者の氏名			
開催結果	開催年月日	開催場所	参加人数

備考：地域住民等の範囲図、配布した資料及び議事録を添付すること。

# 事業計画に対する要望の申出書

年 月 日

事業者住所	
事業者氏名	
開発事業等の目的	
事業区域の所在	

申出人氏名	
申出人住所	〒
所有又は居住する 土地建物の所在地	

野田市開発事業等に係るまちづくり条例第16条第1項の規定により、事業計画についての要望を申し出ます。

要 望	
その理由	

# 要望書に対する見解書

年 月 日

(申出人)

住 所

氏 名

電 話

年 月 日付で申出のあった事業計画に対する要望については、野田市開発事業等に係るまちづくり条例第16条第3項の規定により回答します。

要 望	
回 答	

# 要望等報告書

年 月 日

(宛先) 野田市長

住 所

氏 名

電 話

野田市開発事業等に係るまちづくり条例第16条第4項の規定により、開発事業等の事業計画に対する要望及び要望書に対する見解を報告します。

要 望	要望書に対する見解

備考：見解書の写しを添付すること。



# 開発事業等計画変更届出書

年 月 日

(宛先) 野田市長

住 所  
氏 名  
電 話

年 月 日に届け出た事業計画を変更したので、野田市開発事業等に係るまちづくり条例第18条第1項の規定により届け出ます。

事業区域の所在	
事業区域の面積	
事業区域の地目	
開発事業等の目的	
予定建築物の規模	
工事施工者	
工事施工期間	
変更の内容	
変更の理由	

(変更後の添付書類等)

- 1 位置図 (都市計画図 縮尺2, 500分の1)
- 2 公図
- 3 土地利用計画図
- 4 造成計画平面図及び断面図
- 5 給排水計画図
- 6 建築平面図
- 7 建築立面図
- 8 日影図
- 9 その他必要な書類

(記載上の注意)

- 1 「開発事業等の目的」は、宅地分譲、物流施設・工場・店舗建築等の開発事業の目的を記載すること。
- 2 「予定建築物の規模」は、建築物の構造・建築面積・延べ面積・最高高さを記載すること。

# 開発事業等計画廃止届出書

年 月 日

(宛先) 野田市長

住 所

氏 名

電 話

年 月 日に届け出た事業計画を廃止したことから、野田市開発事業等に係るまちづくり条例第19条第1項の規定により届け出ます。

事業区域の所在	
開発事業等の目的	
事業区域の面積	
廃止した理由	

# あっせん申出書

年 月 日

(宛先) 野田市長

住 所

氏 名

電 話

野田市開発事業等に係るまちづくり条例第20条第1項の規定に基づき、次のとおりあっせんに申し出ます。

事業区域の所在	
開発事業等の目的	
あっせんに求める相手方	
あっせんに求める事項	
交渉経過の概要	
その他参考となる事項	

# あっせん開始受諾勧告書

第 号  
年 月 日

様

野田市長 印

開発事業等に係るまちづくり条例第20条第2項の規定により、あっせんに  
応じるよう勧告します。

事業区域の所在	
開発事業等の目的	
あっせんの相手方	
あっせん開始受諾 勧告回答期限	

# あっせん開始受諾勧告回答書

年 月 日

(宛先) 野田市長

住 所

氏 名

電 話

年 月 日付け 第 号によるあっせん開始受諾勧告については、野田市  
開発事業等に係るまちづくり条例第20条第3項の規定により、次のとおり回答します。

あっせん開始勧告を  受諾します。  
 受諾しません。

受諾しない場合は、その理由

# あっせん開始通知書

第 号  
年 月 日

様

野田市長

㊟

野田市開発事業等に係るまちづくり条例第20条の規定により、あっせんを行いますので通知します。

事業区域の所在		
開発事業等の目的		
あっせんの相手方		
あっせんを行う日時		
あっせんを行う場所		

# 工事着手延期等要請書

第 号  
年 月 日

様

野田市長

㊟

野田市開発事業等に係るまちづくり条例第21条の規定により、次のとおり要請します。

事業区域の所在	
開発事業等の目的	
要 請 事 項	
要 請 期 間	
要 請 理 由	



# 紛争状況報告等要求通知書

第 号  
年 月 日

様

野田市長

㊟

野田市開発事業等に係るまちづくり条例第22条の規定により、次のとおり報告を求めます。

報告要請の内容及び理由	
-------------	--

## 代表当事者選定届出書

年 月 日

(宛先)

野田市開発事業等に係るまちづくり条例第23条第2項の規定により、次のとおり代表者を選定しましたので届け出ます。

代表当事者

氏 名	住 所
	電話
	電話
	電話

届出者（紛争当事者）

氏 名	住 所

備考 記載できない場合は、別紙にお書きください。

# あっせん打切通知書

第 号  
年 月 日

様

野田市長

㊟

野田市開発事業等に係るまちづくり条例第24条第2項の規定により、次のとおりあっせんを打ち切ったので通知します。

事業区域の所在	
開発事業等の目的	
あっせんの相手方	
あっせん打切の理由	

## 調停開始申出書

年 月 日

(宛先) 野田市長

住 所

氏 名

電 話

野田市開発事業等に係るまちづくり条例第26条第1項の規定に基づき、次のとおり調停を申し出ます。

事業区域の所在	
開発事業等の目的	
調停を求める相手方	
調停を求める事項	
交渉経過の概要	
その他参考となる事項	

## 調停開始受諾勧告書

第 号  
年 月 日

様

野田市長 ㊟

開発事業等に係るまちづくり条例第26条第2項の規定により、調停に応じるよう勧告します。

事業区域の所在	
開発事業等の目的	
調停の相手方	
調停開始受諾勧告 回答期限	

# 調停開始受諾勧告回答書

年 月 日

(宛先) 野田市長

住 所

氏 名

電 話

年 月 日付け 第 号による調停開始受諾勧告については、野田市開発事業等に係るまちづくり条例第26条第3項の規定により、次のとおり回答します。

調停開始勧告を

受諾します。

受諾しません。

受諾しない場合は、その理由

## 調停開始通知書

第 号  
年 月 日

様

野田市長

㊟

野田市開発事業等に係るまちづくり条例第26条の規定により、調停を行いますので通知します。

事業区域の所在	
開発事業等の目的	
調停の相手方	
調停を行う日時	
調停を行う場所	

出席等要求通知書

第 号  
年 月 日

様

野田市開発事業等紛争調停委員会  
会 長 ㊟

野田市開発事業等に係るまちづくり条例第33条の規定により、次のとおり出席等を求めます。

出席等要請の内容及び理由	
--------------	--



# 調停案受諾勧告書

第 号  
年 月 日

様

野田市開発事業等紛争調停委員会  
会 長 ⑩

開発事業等に係るまちづくり条例第35条の規定により調停案の受諾を勧告  
します。

事業区域の所在	
開発事業等の目的	
調停の相手方	
調 停 案	
調停案受諾勧告 回 答 期 限	

# 調停打切通知書

第 号  
年 月 日

様

野田市開発事業等紛争調停委員会  
会 長 ㊟

野田市開発事業等に係るまちづくり条例第36条第3項の規定により、次のとおり調停を打ち切ったので通知します。

事業区域の所在	
開発事業等の目的	
調停の相手方	
調停打切の理由	

# 事業者地位承継届出書

年 月 日

(宛先) 野田市長

住 所  
承継者 氏 名  
電 話

野田市開発事業等に係るまちづくり条例第40条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業区域の所在	
開発事業等の目的	
被承継人の住所及び氏名	
承継年月日	
承継の理由	

備考 戸籍謄本、登記事項証明書その他の適法に承継したことを証明する書類を添付すること。

# 勸告書

第 号  
年 月 日

様

野田市長 ㊟

開発事業等に係るまちづくり条例第41条の規定により、下記の行為を期限内に応じるよう勸告します。

なお、正当な理由がなくこの勸告に応じないときは、同条例第42条の規定により、その旨を公表することがあります。

## 記

事業区域の所在	
開発事業等の目的	
勸告内容	
期限	

付 与 通 知 書

第 号  
年 月 日

様

野田市長 ㊟

次の開発事業等について、野田市開発事業等に係るまちづくり条例第42条第1項により公表することを予定しているので、同条第2項の規定により通知し、意見を述べる機会を付与します。

なお、意見書の提出期限までに提出がない場合は、意見がないものとして取り扱います。

事業区域の所在	
開発事業等の目的	
事業者の氏名 及び住所	
勧告の内容	
公表の予定時期	
公表の方法	
意見書の提出期限	